

# 基本構想

# 目 次

序章 第5次勝山市総合計画の策定にあたって . . . . .	1
1. 計画改定の趣旨	
2. 計画の構成	
3. 目標年次	
第1章 まちの将来像 . . . . .	3
1. 基本理念	
2. 目指すべきまちの姿	
3. 基本政策	
第2章 まちづくりの指標 . . . . .	8
1. 将来人口推計	
2. 人口構成	
3. 産業構造	
第3章 まちづくりの基本的視点 . . . . .	10
1. 子育て支援日本一の実現、人間性豊かな教育環境の実現	
2. 健康長寿のまち勝山の実現	
3. 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興	
4. 働く場の確保、まちづくり観光の推進	
5. 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興	
6. 雪等の災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備	
第4章 まちづくりの政策体系 . . . . .	13
1. すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり	
2. 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり	
3. にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり	
4. 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり	
5. 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり	

## 序 章 第5次勝山市総合計画の策定にあたって

### 1 計画改定の趣旨

勝山市では、市政運営の指針として、昭和48年3月に策定した「総合振興計画」以来、5次にわたって長期計画を策定してきました。平成23年3月には、「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」を目指すべきまちの姿とする現在の第5次勝山市総合計画を策定し、近年の市におけるまちづくりの指針としてきたところです。

この計画は策定から5年が経過し、この間に、わが国全体の人口減少・少子高齢化の進展や東日本大震災の発生に伴う国の施策見直し、スマートフォンの普及やI o T<sup>1</sup>の進展、外国人観光客の増加など、市を取り巻く社会経済情勢は少なからず変化しました。

特に、地方を中心とした人口減少が日本全体の課題として再認識され、地方における「まち・ひと・しごと」づくりが、地方創生の掛け声のもとに国を挙げて推進されています。

一方、市では、エコミュージアム<sup>2</sup>で培ってきた市民による活動や経験を活かし、さらに発展させるため、ジオパーク<sup>3</sup>の理念のもと、市内全域をエリアとする「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の活動を発展させています。また、中部縦貫自動車道永平寺大野道路の全線開通に伴って観光や通勤・通学等での新たな人の流れが予想されます。

平成23年8月の地方自治法の改正により、「地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」の策定は義務ではなく、それぞれの自治体の判断に委ねられましたが、市民の皆様と市の将来像を共有し、ともに力を合わせてこれを実現するための設計図として総合計画を維持・改定することは、依然として重要なことであると考えます。

今回の改定は、「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の理念や昨年度に策定した「勝山市地方創生総合戦略」をより強く反映させるとともに、当初計画策定以降の経済社会情勢の変化への対応を取り込むことにより、市の将来像である「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」の実現に向けた動きを、計画期間後半においてさらに加速させようとするものです。

なお、本計画は、市議会の議決を経て策定し、引き続き次のような役割を担うものとします。

---

<sup>1</sup> ※ I o T

Internet of Things の略。全ての「モノ」がインターネットにつながること。

<sup>2</sup> ※ エコミュージアム

1960年代にフランスで誕生したまちづくりの手法。ある一定の地域に残された史跡や建造物等に着目し、これらを将来にわたって展示、活用することでその地域を「屋根のない博物館」とする構想。

<sup>3</sup> ※ ジオパーク

ジオパークとは「地球・大地（ジオ）」と「公園（パーク）」とを組み合わせた言葉で、大地の成立を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいう。そこから観光・教育・保護活動に活かし、地域振興につなげる取組みを行う。恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークは平成21年10月に日本ジオパークに認定された。

- (1) 市政運営にあたっての総合的かつ計画的な指針
- (2) 市民の皆様や団体等がまちづくり活動を行う際の基本的な指針
- (3) 勝山市を含むエリアにおいて国や県が策定・実施する各種計画・施策に対し、勝山市のまちづくりの考え方を示すための指針
- (4) 近隣自治体と連携して広域的に推進する各種施策に対し、勝山市のまちづくりの考え方を示すための指針

## 2 計画の構成

第5次勝山市総合計画（改定版）は、これまでと同様に、「基本構想」と「基本計画」により構成し、それぞれ次のような性格を持ちます。

### (1) 基本構想

勝山市において総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想であり、市民と行政が協力して総合的に目指していく“まちの将来像”や、まちづくりの基本的な視点を明示するものです。

### (2) 基本計画

基本構想において示した“まちの将来像”を計画的に実現するための具体的な施策体系を示すとともに、人口減少を抑制するための政策や地域力向上のための重点政策を定め、各施策の方針およびその達成すべき指標を明らかにしたものです。

また、基本計画で示されたそれぞれの施策指標を達成するために、P D C Aサイクル<sup>4</sup>による政策基本目標管理によって進行管理していきます。

## 3 目標年次

第5次勝山市総合計画（改定版）は、平成23年度からの10年間を計画期間とし、平成32年度（2020年）を目標年次とします。

---

#### <sup>4</sup> ※P D C Aサイクル

マネジメントサイクルの一つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）をらせん状に繰り返すことによる継続的な施策の改善活動。

なお、勝山市では、市長による政策ヒアリング（政策基本目標管理）により、毎年4月に前年度の施策結果の評価およびこれを踏まえた当年度施策の改善を、10月には当年度施策の実行状況の確認およびこれを踏まえた次年度施策の計画案についてP D C Aサイクルによる改善活動を実施している。

## 第1章 まちの将来像

### 1 基本理念

「ジオパークの魅力を活かしたふるさとルネッサンス<sup>5</sup>の実現」

### 2 目指すべきまちの姿

#### (1) 「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」

これまで勝山市では、「ふるさとルネッサンス」を理念に、勝山市エコミュージアム構想に基づいたまちづくりを進めてきました。その結果、市民の勝山市に対する愛着、そして勝山にゆかりのある「ふれあい市民<sup>6</sup>」のふるさと「勝山」に対する関心や思いが高まってきました。また、スローシティ<sup>7</sup>の概念に代表されるように人々の価値観や豊かさの尺度も多様化してきています。

10年間のまちづくりの設計図となる第5次勝山市総合計画では、この流れを引き継ぎ、私たちが過去から受け継いできた豊かな自然環境をはじめとする大切な遺産を最良の形で次の世代へ伝え、市の様々な個性を磨き魅力に高めることにより、多様な価値観を持った人々の要請に応えながら、長期的な展望に立った持続可能なまちづくりを進めていきます。

働く場の確保や広域交通体系のさらなる整備・充実に向けた取組み、産業振興および観光振興、人が住みたくなる環境整備など、時代の変化を先取りした政策を積極的に推進し、「選択されるふるさと」、「誰もが住みたくなるまち」の実現による人口減少の抑制を目指します。

そして、主体的な市民力、地域力の向上を図るため、行政の施策をきっかけとして市民のまちづくりに対する意欲を高め、これを支援していくことにより50年先、100年先までも持続する未来を見通した自律的なまちづくりを進め、「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」を実現します。

#### (2) 「『まちまるごとジオパーク』の魅力を活かした『ワクワクする ときめきに満ちたまち勝山』」

市では、平成13年からエコミュージアムの手法により、市内10地区それぞれの

---

<sup>5</sup> ※ふるさとルネッサンス

平成13年から勝山市が掲げている、勝山市の「再生」と「未来への進化」を目指し、元気な市政を実現するための理念。

<sup>6</sup> ※ふれあい市民

勝山市出身者をはじめとする勝山市に縁のある方々や、市外に在住しながら勝山市に愛着を持ち続けてくださっている方々。(登録制)

<sup>7</sup> ※スローシティ

イタリアのスローフードに端を発したスローシティ運動をもとにしたまちづくりの概念。市民のアイデアや活動を地域づくりに主体的に活かし、スローなライフスタイルにより人間回帰のまちを目指す考え。

歴史や文化、人々の暮らし等にもう一度目を向け、そこから新しいものを創出していく、というまちづくりを進めてきました。

現在では、このエコミュージアムで培ってきた市民による活動や経験を活かし、さらに発展させるため、ジオパークの理念のもと、市内全域をエリアとする「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」の活動に取り組んでいます。地球活動の産物である市内の地形や地質の特性により育まれた自然、歴史や文化、産業、人の暮らし等の地域資源を守り、活用しながら、地域の持続可能な発展のためのまちづくりを進めています。

こうしたことから、「勝山市地方創生総合戦略」では、『まちまるごとジオパーク』の魅力を活かした『ワクワクする ときめきに満ちたまち勝山』の創造を地域ブランドイメージとして掲げており、今回の総合計画の改定にあたって、これを「もうひとつの目指すべきまちの姿」として位置づけ、「未来に向かって躍動感にあふれて、輝いている」と感じられるまちづくりを進めます。

### 3 基本政策

#### (1) エコミュージアムからジオパークへの新たな展開による市民力の向上

勝山市は、平成14年10月策定の「勝山市エコミュージアム推進計画」に沿って、わがまちげんき発掘・創造・発展の各事業を展開し、市民が主体となって各地区に埋もれていた様々な遺産や魅力を再発見し活用する取組みを支援するなど、エコミュージアムによるまちづくりを進めてきました。その結果として1300年の歴史を誇る「国史跡白山平泉寺旧境内」に代表される市の貴重な文化財をはじめとする自然、歴史、産業、文化、地質・地形など、様々な遺産を一人ひとりが再認識し、ふるさと勝山に対する自信と誇りを高めることができました。

平成21年に勝山市全域をエリアとする「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」が日本ジオパークに認定されました。ジオパークの理念がこれまでのまちづくりの方向性と同一であり、かつエコミュージアムの理念を包含するものであることから、今後はジオパークを市の指針として活用し、まちづくりを展開していきます。

#### ① 「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」を活かしたまちづくり

これまでエコミュージアムで培ってきた市民による活動や経験を活かし、さらに発展させるため、ジオパークの理念のもと、「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」のベースである勝山市の地形や地質の特性により育まれた自然、歴史や文化、産業、人の暮らし等の地域資源を守り、活用することにより、地域の持続可能な発展のためのまちづくりを進めていきます。

## ② エコ環境都市<sup>8</sup>の実現

さらに「エコ環境都市」の実現に向けた政策を推進します。

これまで市民の力でエコミュージアムに取り組んできた結果、アメリカの経済誌「フォーブス」電子版<sup>9</sup>の中で勝山市は「世界で9番目にクリーンなまち」としてランキングされるなど、市の環境を大切にするクリーンなまちづくりの評価が定着してきました。また、「勝山をきれいにする運動」に代表されるように、市民の環境美化意識に基づく自主的な活動の輪が広がっています。

勝山の美しい景観や自然豊かな環境に対する市民の思いをさらに育み、低炭素社会、循環型社会を構築することにより、「安心して子育てができる環境」、「誰もがいきいきと暮らせる環境」を目指し、環境負荷の少ないエコロジーに基づいた「人が住むための環境」を備えた「エコ環境都市」の実現を図ります。

## (2) 勝山市の基盤となっている10地区の地域力の向上

市の基盤となっている1町9か村から引き継がれてきた現在の10地区と、その地区を構成している基礎的コミュニティ（行政区）においては社会経済環境の変化、特に少子高齢化による人口減少によってコミュニティとしての活力・機能が失われつつあります。

人口減少社会において、雪害等に対する地域防災対策の充実や貴重な伝統文化を継承していくために、10地区それぞれの活性化を図るとともに、その構成単位である基礎的コミュニティのあり方について検討します。

また、勝山地区を中心とする市街地と周辺の中山間地域それぞれの特質、規模に応じた柔軟な施策の推進を図り、新しい時代に対応した持続可能なコミュニティの実現を目指します。

## ① 基礎的コミュニティとその集合体である10地区の活性化

地域住民が日々直面している生活環境面の要望に迅速に対応するとともに、市の大きな課題である克雪<sup>10</sup>や超高齢社会<sup>11</sup>における高齢者の移動手段の確保に努めます。

また、災害時に欠かすことのできない共助の単位としての基礎的コミュニティと行政との関わりについて見直し、その集合体である市内10地区の活性化を図ります。

---

### 8 ※エコ環境都市

エコミュージアムの推進によって、エコロジーに基づいたクリーンで環境に配慮した都市を目指していくといった勝山市の考え方を表現した勝山市でつくられたことば。

### 9 ※フォーブス電子版による評価

2007年にアメリカの経済誌フォーブス電子版で勝山市は世界で9番目、アジアでは最もクリーンなまちとして掲載された。

### 10 ※克雪

降雪、積雪に伴う問題を克服すること。

### 11 ※超高齢社会

65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。

特に、過疎化の進んでいる北谷地区の活性化・再生に向けた取組みを先行的・優先的に実施していくことにより、市内全域の活性化・再生へとつなげていきます。

## ② 10地区の特色ある地域づくりの推進

市内には、これまで培ってきた固有の伝統、文化、そして平成14年からエコミュージアムで発展させてきたまちづくり活動や地域の遺産の数々、地理的条件などそれぞれに個性あふれる10の地区があります。

この多様性に富んだ10地区がそれぞれ活性化してはじめて、市全体の活性化や発展を図ることができます。

行政の施策をきっかけとして市民のまちづくりに対する意欲を高め、地域住民が主体となって地区の個性や魅力を活かした活動を活性化し、この活動を行政が支援することにより、10地区の特色ある地域づくりを推進していきます。

## (3) 人口減少問題への対応

人口減少の要因は、転出超過による社会減と低すぎる出生率に起因する自然減です。

このため、転出者を抑制して転入者を増やすとともに、特に若い世代を増やし出生数を増加させることを同時並行的に進めなければなりません。これにより、持続可能な勝山市を目指します。

### ① 若い世代の雇用創出と就労支援

20代から30代の若い世代の転出を抑制し、U・Iターン<sup>12</sup>人口を増やすために、若い世代が夢や希望を叶えることができる雇用の創出・確保など、就労支援体制を充実させるとともに、これらをアピールするため情報発信を強化します。

### ② 結婚・子育て・教育を支援する生活環境基盤の整備

現在、市は「子育て支援日本一」を目指し、様々な手厚い子育て支援策を実施しています。今後、結婚・出産・子育てへの支援策をさらに充実させて出生数の増加に結び付けるとともに、こうした手厚い施策を市の内外に周知し、転入の増加と転出の減少につなげます。

さらに、人口の社会減を抑制するために、誰もが安全・安心に暮らせる生活環境基盤を整備していくことや、子どもの頃から勝山に対する愛着を育む教育を推進していきます。

---

<sup>12</sup> ※U・Iターン

Uターンは生まれ育った場所（故郷）に帰って新たな生活を送ること。Iターンは都会生まれの人が地方に移住すること。

③ **元気な高齢者や交流人口の増による、域内需用の維持**

人口とともに減少する市内の生産と消費の担い手を補うために、老年人口に区分されている65歳以上の方がもうひとがんばりできる健康長寿のための工夫や、域内での消費を増やす交流人口の拡大に努めていきます。

## 第2章 まちづくりの指標

### 1 将来人口推計

総合計画は、勝山市を50年後、100年後まで持続・発展させるための10年間の設計図です。長期的展望に立った新しいまちづくりの体制を構築し、効率的・効果的な行財政運営を進めるためには、過去の自然動態、社会動態を踏まえ、今後の社会経済環境の変化を見越した将来人口の設定が必要です。

今回の第5次勝山市総合計画の中間見直しでは、平成27年に策定した「勝山市地方創生総合戦略」における将来人口推計結果を基に、再推計を行いました。

今回の再推計による平成32年の市の人口は22,654人となり、平成23年に実施した推計人口22,254人と比較すると、やや緩やかになっていますが依然として減少傾向は続いています。

今後も人口減少対策として積極的で効果的な政策を展開していくことにより、平成32年に目指すべき将来人口を総合計画策定時と同じ23,000人と想定します。

人口減少を抑制し、想定人口を実現するための具体的なまちづくりの方向性として、住宅取得等に対する助成やU・Iターン事業をはじめ、雇用対策、雪対策、子育て支援策、過疎化対策等を計画的かつ総合的に進めることで、若者のふるさとに住み続けたい、ふるさとに戻りたいという思いに応えられるよう定住化を推進していきます。

雇用対策については、既存産業の活性化のみならず、時代の変化に対応した起業、異業種への転換および新規企業の誘致を図るとともに、観光振興・産業化や就業地の広域化に対応した交通網の整備を進めます。

雪対策については、先進的・総合的な防災対策を推進し、誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現を目指します。

子育て支援策については、これまでの政策をさらに充実するとともに、教育力の向上や小中学校の再編等による望ましい教育環境の向上を目指します。

過疎化対策については、市内で最も過疎化が進行している北谷地区をモデルとして市内全域の基礎的コミュニティおよびその集合体となる10地区の活性化・再生を目指します。

**平成32年将来人口 23,000人と想定**

## 2 人口構成

平成32年における勝山市の人口構成を次のとおり想定します。

- ・年少人口（0～14歳） 2,553人（11.1%）
- ・生産年齢人口（15～64歳） 11,868人（51.6%）
- ・老年人口（65歳～） 8,579人（37.3%）
 

老年人口の内、65歳から74歳人口	4,048人（17.6%）
75歳以上の人口	4,531人（19.7%）

※推計人口に対する想定人口の増加分は、若年層のふるさと回帰を中心に転入を促進していくこと、そしてそこから生まれるまたは転入してくる子どもの数を勘案して、18歳から34歳人口と0歳から6歳の就学前人口に上乗せしました。

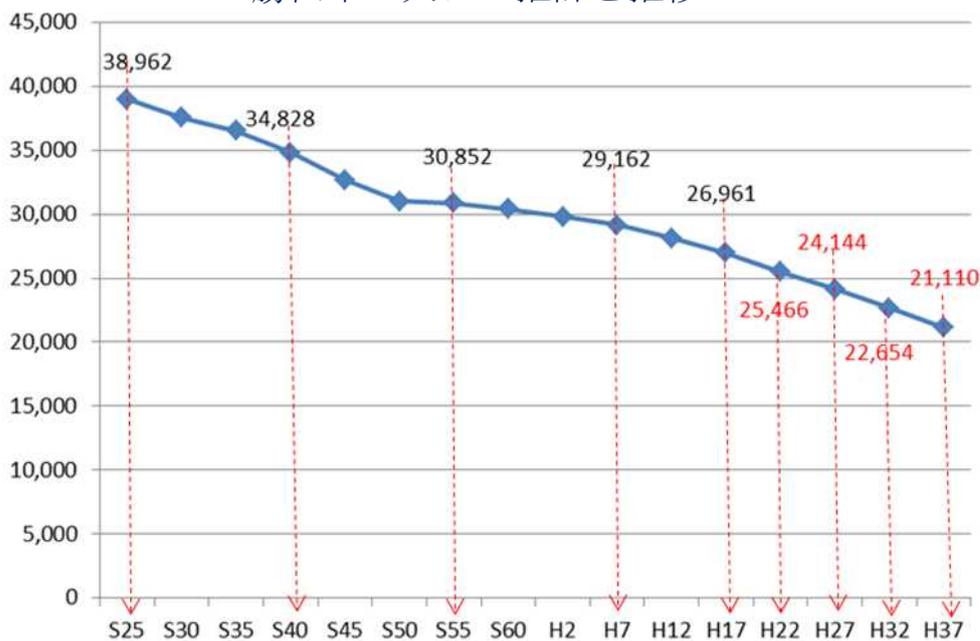
## 3 産業構造

平成32年における勝山市の産業別の従事者数を次のとおり想定します。

- ・第1次産業（農業・林業・漁業など） 835人（6.8%）
- ・第2次産業（鉱業・建設業・製造業など） 4,397人（35.8%）
- ・第3次産業（サービス業など） 7,052人（57.4%）

※従事者数は、既存産業の活性化、企業誘致の促進、観光産業の振興を目指し、平成22年現在の各産業別の割合（H22 国勢調査データ）を平成32年まで維持することを想定して算出しています。

—勝山市の人口の推計と推移—



H27 以前は国勢調査数値

### 第3章 まちづくりの基本的視点

「まちづくりの基本的視点」は、市民アンケートの集計結果から読みとれる勝山市への市民の思いや、地区別座談会において市民から提案された意見を踏まえ、快適で文化的な市民生活を送るために市が実現すべき政策課題および取り組むべき方向性を6つの視点から整理したものです。

#### 1 子育て支援日本一の実現、人間性豊かな教育環境の実現

子育て支援策と学校教育、社会教育に一貫したつながりを持たせ、豊かな自然と歴史、文化に育まれた環境を活かし、誰もが夢と希望を持って子どもを産み育てることが出来るまちづくりを進めます。

また、望ましい教育環境の実現に向けた小中学校再編等への取組みを進め、次世代を担う子どもたちが、思いやりの心、正義感、倫理観、ふるさとを愛する心や、たくましいチャレンジ精神等を育む教育環境の整備を進めます。

さらに、全小中学校がユネスコスクール<sup>13</sup>として実践するE S D<sup>14</sup>やグローバル化に対応した英語教育など、特色ある勝山市の教育を推進します。

#### 2 健康長寿のまち勝山の実現

超高齢社会を迎え、これまで進めてきた高齢者福祉の取組みをさらに発展させながら、日常生活や介護など、様々な面から高齢者の自立支援と介護体制の充実を図るとともに、元気な高齢者が生きがいを持ち、さらに多様な地域活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを進め、いきいきと安心して暮らせる長寿社会の実現を目指します。

また、乳幼児から高齢者までのすべての市民が健康で生きがいを持って暮らせる社会を実現するため、行政の施策をきっかけとして市民の健康増進に対する意識を高め、市民一人ひとりの積極的な活動を支援していきます。

こうした取組みを通じて、市民の健康づくりに対する自律的な意識を高めるとともに地域全体で健康長寿を支える環境づくりを進めます。

#### 3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興

文化芸術活動とスポーツの振興にあたっては、市民の嗜好やライフスタイルの変化、高齢化の進行等により多様化するニーズに応えます。

地域に伝わる豊富な伝統文化を受け継ぎ、これを次世代に継承するとともに、音楽や

---

<sup>13</sup> ※ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。E S Dの推進拠点として位置づけられている。現在、国内で約1000校が加盟しているが、自治体全体の学校が加盟しているのは極めて稀である。

<sup>14</sup> ※E S D

Education for Sustainable Development の略。持続可能な社会づくりの担い手を育むための教育のこと。

美術など市民の多彩な文化芸術活動を支援し、市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

また、スポーツ振興と市民の健康づくりを一体的に推進していきます。

さらに幅広い世代を対象としたスポーツや健康づくりの場の整備・充実を図り、平成30年福井国体開催に向けた市民の意識高揚を図ります。

#### 4 働く場の確保の推進、まちづくり観光の推進

ふるさと回帰を促し、持続可能なまちを実現するためには、市民の働く場の確保が不可欠であることから、起業・異業種転換など既存産業の活性化と新規企業の誘致を図るとともに、就業地の広域化に対応した交通網の整備を進めます。

また、平成28年に設立された勝山市観光まちづくり株式会社<sup>15</sup>と連携しながら、着地型観光<sup>16</sup>の実現に向けた観光資源・観光施設の活用および相互の連携、観光周遊に利便性の高いバス路線の充実等を図るとともに、観光振興・産業化を図り、雇用の確保を目指します。

まちづくり観光の推進にあたっては、エコミュージアムで育った人材を活用していきます。

#### 5 循環型農業<sup>17</sup>の推進、林業および内水面漁業<sup>18</sup>の振興

人が生きていく上で不可欠な「食」と清らかな「水」を供給する基盤産業として、農林水産業の後継者育成と新規就業者の参入、体験型農業を促進します。

また、農林水産物の特産品開発と販路開拓を図るとともに、農地・農業用施設、林道・作業道、水辺環境の親水化といった生産基盤の整備等を進め、次世代に引き継ぐ循環型として勝山独自の農業の仕組みづくりを目指します。

近年増加している農林水産物等に対する鳥獣被害については、これを無くし、安全に安心して生産活動ができるよう市民と一体となった取組みを強化します。

---

<sup>15</sup> ※勝山市観光まちづくり株式会社

勝山市の観光の産業化を推進するために、勝山商工会議所が中心となって設立した株式会社。

<sup>16</sup> ※着地型観光

観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態のこと。

<sup>17</sup> ※循環型農業

草木を堆肥化するなど物質の循環はもちろん、農業を営む人や農地、経営等も、地域において将来へ適正に引き継ぐことができる農業（勝山市独自の定義）。

<sup>18</sup> ※内水面漁業

河川や湖沼等で行う漁業のことで、これに対し海で行う漁業のことを海面漁業という。

## 6 雪等の災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備

少子高齢化社会に対応し安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、行政と市民、事業者が一体となって「勝山市総合克雪・利雪・新雪計画」に基づく雪対策に取り組みます。克雪に向けては、より一層の除排雪体制の整備・充実を図る一方、雪に親しみ、雪を活用した取組みについて研究・検討し、雪に強いまちづくりを進めます。

また、災害に強いまちづくりに向け、地域住民による共助の体制を整え、万一の災害時に備えた地域防災組織の強化を図るとともに、家族による自助の活動に対する支援をしていきます。

さらに、誰もが利用しやすい電車、きめ細かな生活バス路線の体系を確立・充実させるとともに、新たな地域交通システムの導入を検討します。あわせて、えちぜん鉄道の利活用、基幹道路や生活道路の整備等を進め、観光振興、経済・流通活動の拡大、通勤・通学の利便性向上を図ります。

## 第4章 まちづくりの政策体系

勝山市が「まちの将来像」の実現に向けて新たに取り組んでいく施策およびこれまで市民福祉の向上を目指して取り組んできた施策や重点事業を、行政分野別に5つの政策の大項目として整理し、政策目標を掲げ体系的にそれぞれの施策を推進します。

### 1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

まちづくりの推進には、市民の主体的で幅広い活動を促進することが重要です。財源や人材を効率的に活用し、透明性の高い行財政運営を進める中で、市民と行政の役割分担を明確にし、全ての市民が行政運営に参画しやすい体制と、自主的かつ主体的な市民力によるまちづくりを進めます。

### 2 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

少子高齢化が進む社会の中で、全ての市民がいつまでもいきいきと安全で安心して暮らすためには、市民の生命、財産を守る体制や、住む人にやさしい生活環境を整備する必要があります。次世代を担う子どもを安心して産み育てることができ、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み続けたいくなる健康長寿のまちづくりを進めます。

### 3 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

産業の振興は、地域経済の活性化に直結し、産業が生み出す安定した雇用が市民の生活環境の向上につながります。基盤産業である農林水産業の仕組みを循環型として整え、時代に即応した商工業への支援、多様な観光資源や地域資源の利活用を図り、農商工が連携した観光産業の振興により、持続可能なまちづくりを進めます。

### 4 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

恵まれた自然環境や眺望景観は、先人から受け継いできた大切な遺産です。エコミュージアムで培った地域資源の保全、活用を図るとともに、市民、事業者、行政が協働してエコ環境都市を目指すことで、自然と共生し、人が住むための文化的な生活環境を整備し、住みやすく雪等の災害に強い人にやさしいまちづくりを進めます。

### 5 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

心豊かでたくましく人生を送るためには、自ら課題を見つけ、挑戦し、道を切り開く資質や能力が求められています。家庭、地域、学校が一体となって次世代を担う人材育成に取り組むとともに、生涯にわたる文化・スポーツ活動の振興を図り、ふるさとを愛し、人間性豊かな人を育むまちづくりを進めます。